

イーストスプリング・  
アジア・オセアニア  
公益インフラ債券ファンド  
(毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

作成対象期間 2018年11月21日～2019年5月20日

(毎月決算型)

第42期 2018年12月20日決算 第45期 2019年3月20日決算  
第43期 2019年1月21日決算 第46期 2019年4月22日決算  
第44期 2019年2月20日決算 第47期 2019年5月20日決算

(年2回決算型)

第8期 2019年5月20日決算

(毎月決算型)

日経新聞掲載名: アジア公益債

第47期末	基準価額	8,709円
	純資産総額	217百万円
第42期～ 第47期	騰落率	2.7%
	分配金合計	180円

(年2回決算型)

日経新聞掲載名: アジア公益2

第8期末	基準価額	10,015円
	純資産総額	829百万円
第8期	騰落率	2.7%
	分配金合計	0円

(注)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

<http://www.eastspring.co.jp/>

[お問い合わせ先]

電話番号: 03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順で閲覧、ダウンロードすることができます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

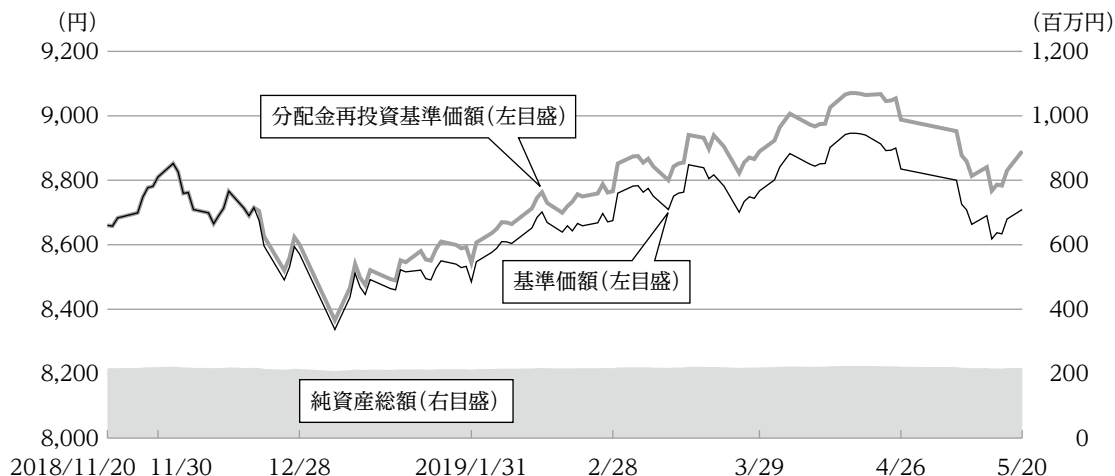
ホームページにアクセス ⇒ 「ファンド情報」を選択 ⇒ ファンド名を選択 ⇒ 「目論見書・月報・運用報告書等」の「運用報告書(全体版)」を選択

## 運用経過

(毎月決算型)

### 基準価額等の推移について

(2018年11月21日～2019年5月20日)



第42期首	8,660円
第47期末	8,709円 (既払分配金180円)
騰落率	2.7% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、作成期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

### 基準価額の主な変動要因

当作成期の基準価額は上昇しました。

上昇要因

・アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇(利回りは低下)したこと。

## 1 万口当たりの費用明細

(2018年11月21日～2019年5月20日)

項目	第42期～第47期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	72円	0.825%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,690円です。
(投信会社)	(35)	(0.402)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(35)	(0.402)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	7	0.080	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	( 3)	(0.029)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 2)	(0.022)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	( 2)	(0.027)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	( 0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	79	0.905	

(注1) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

## 最近5年間の基準価額等の推移について (2014年5月20日～2019年5月20日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

決算日		2015/6/16 設定日	2016/5/20	2017/5/22	2018/5/21	2019/5/20	—
基準価額	(円)	10,000	9,095	9,468	8,852	8,709	—
期間分配金合計（税引前）	(円)	—	180	360	360	360	—
分配金再投資基準価額の騰落率(%)		—	-7.3	8.3	-2.8	2.5	—
純資産総額	(百万円)	500	454	473	442	217	—

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

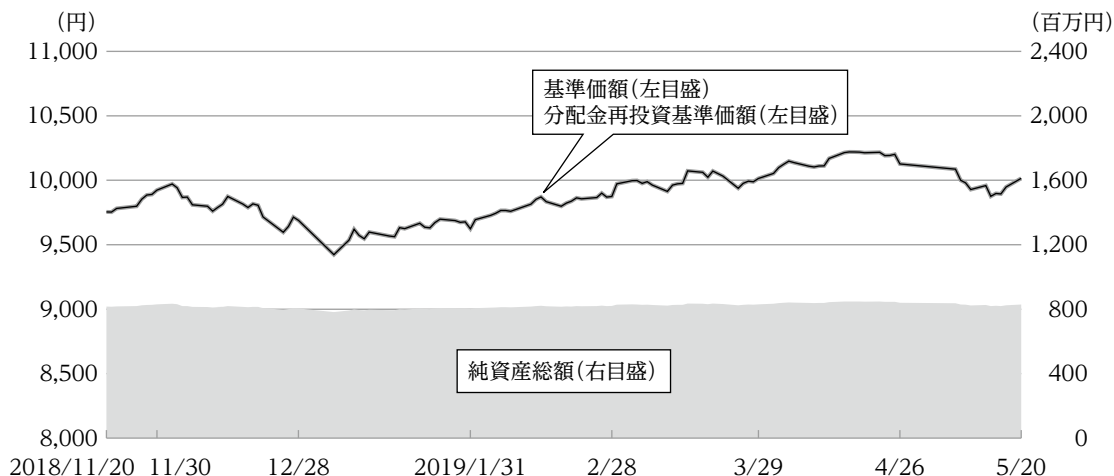
\* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 運用経過

(年2回決算型)

基準価額等の推移について

(2018年11月21日～2019年5月20日)



第8期首	9,755円
第8期末	10,015円 (既払分配金0円)
騰落率	2.7% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

## 基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因

・アジア・オセアニア地域の債券価格が上昇(利回りは低下)したこと。

# 1万口当たりの費用明細

(2018年11月21日～2019年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	81円	0.825%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、9,875円です。
(投信会社)	(40)	(0.402)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(40)	(0.402)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	8	0.080	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	( 3)	(0.029)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 4)	(0.036)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	( 1)	(0.014)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	( 0)	(0.001)	信託管理事務に係る手数料
合計	89	0.905	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

## 最近5年間の基準価額等の推移について (2014年5月20日～2019年5月20日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

決算日		2015/6/16 設定日	2016/5/20	2017/5/22	2018/5/21	2019/5/20	—
基準価額	(円)	10,000	9,274	10,052	9,781	10,015	—
期間分配金合計(税引前)	(円)	—	0	0	0	0	—
分配金再投資基準価額の騰落率(%)		—	-7.3	8.4	-2.7	2.4	—
純資産総額	(百万円)	719	816	1,011	1,122	829	—

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

\*当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

### アジア・オセアニア地域の債券市場 米ドル建て社債：

当（作成）期のアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債市場は上昇（利回りは低下）しました。当（作成）期初から2019年1月上旬にかけて、米国景気後退懸念を背景に投資家の「質への逃避」の動きが強まり、米国債利回りが大幅低下したため、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りは低下（価格は上昇）しました。その後米国の年内の利上げ打ち止め観測や米中の通商交渉進展の期待などを好感し、社債スプレッドも縮小傾向となりました。米連邦準備制度理事会（FRB）のハト派転換を受け、米国債利回りが引き続き低下したことから、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りは当（作成）期末にかけてさらに低下しました。

### 現地通貨建て債券：

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券は一部の国を除き、上昇（利回りは低下）しました。当（作成）期初から、米国債利回りの低下につられる形で、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券の利回りは低下傾向となりました。特にインフレ率の低下などを背景に金融緩和姿勢に転じたフィリピン、景気後退が懸念される中で世界的な金融緩和の流れを受けて利下げ期待が高まったオーストラリアなどの利回りの低下が顕著となりました。一方で、インドネシアは2019年4月中旬以降、米中貿易摩擦懸念の高まりを受け、海外投資家の資金流出が増加したことにより、利回りは上昇しました。

### 為替市場

アジア・オセアニア地域の通貨は、対米ドルではまちまちの動きとなりましたが、対円では概ね下落しました。インドルピーは、総選挙での与党支持拡大の期待などから対米ドルで上昇したものの、対円では米中貿易摩擦の激化の懸念から、リスク回避の円買いが強まり下落しました。



## ポートフォリオについて

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド

(毎月決算型) / (年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期もイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資は行いませんでした。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国・地域別では、インドネシア、インドなどがプラスとなりました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）  
（毎月決算型）

項目	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
	2018年11月21日 ～2018年12月20日	2018年12月21日 ～2019年1月21日	2019年1月22日 ～2019年2月20日	2019年2月21日 ～2019年3月20日	2019年3月21日 ～2019年4月22日	2019年4月23日 ～2019年5月20日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.345	0.351	0.346	0.339	0.335	0.343
当期の収益 (円)	30	30	30	30	30	28
当期の収益以外 (円)	—	—	—	—	—	1
翌期繰越分配対象額 (円)	443	444	454	462	474	472

（年2回決算型）

項目	第8期
	2018年11月21日 ～2019年5月20日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	1,551

(注1) 「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

## 今後の運用方針について

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続き、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

アジア・オセアニア地域の社債市場は今後も世界的な景気回復を受けて堅調に推移すると予想しています。公益事業、インフラ事業に対する需要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好とみています。米国の経

済成長を背景に米ドルは堅調に推移すると予想しており、米ドル建て債券の組入れを高めに維持する方針です。現地通貨建て債券においては、引き続きインドネシアやインドなどの高利回り債券が魅力的であると考えています。投資家のリスク回避により債券価格が下落するような局面は発行会社の財務状況が安定的または改善傾向にある銘柄を組み入れる好機とみています。

### イーストスプリング・インド公益インフラ 債券マザーファンド

引き続き、相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

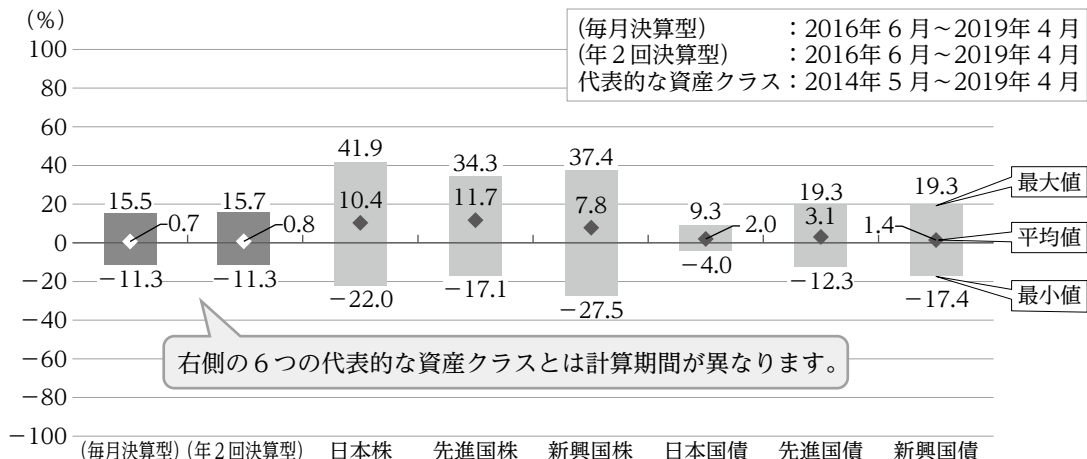
## お知らせ

該当事項はありません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
運用方針	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p>	
主要投資対象	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド （毎月決算型）／ （年2回決算型）</p>	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合があります。</p>
	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。</p>
	<p>イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。</p>
運用方法	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド （毎月決算型）／ （年2回決算型）</p>	<p>以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
	<p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
	<p>イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド</p>	<p>以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
分配方針	<p>（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） （年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。</p>	

## (参考情報) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J.P.モルガンGBI-E Mグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

## ファンドデータ

(毎月決算型)

### 当ファンドの組入資産の内容

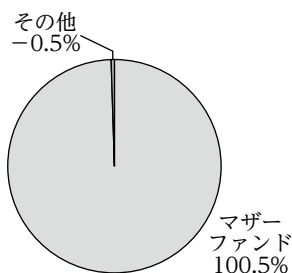
組入ファンド

(組入銘柄数：1銘柄)

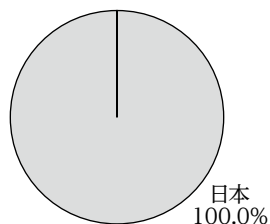
ファンド名	第47期末 2019年5月20日
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	100.5%

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

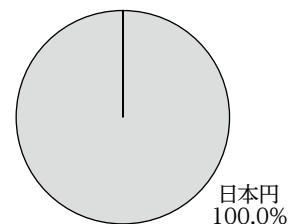
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

### 純資産等

項目	第42期末 2018年12月20日	第43期末 2019年1月21日	第44期末 2019年2月20日	第45期末 2019年3月20日	第46期末 2019年4月22日	第47期末 2019年5月20日
純資産総額 (円)	217,012,010	213,168,351	216,216,652	220,569,028	222,980,627	217,861,864
受益権総口数 (口)	250,155,465	250,160,373	250,160,532	250,160,690	250,160,958	250,161,227
1万口当たり基準価額(円)	8,675	8,521	8,643	8,817	8,913	8,709

\* 当作成期中（第42期～第47期）において追加設定元本額は5,905円、一部解約元本額は0円です。

## ファンドデータ

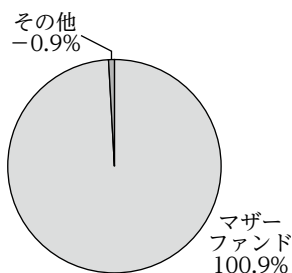
(年2回決算型)

### 当ファンドの組入資産の内容

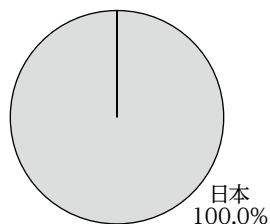
組入ファンド		(組入銘柄数：1銘柄)
ファンド名	第8期末 2019年5月20日	
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	100.9%	

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

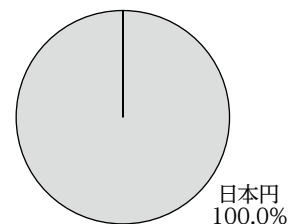
#### 資産別配分



#### 国別配分



#### 通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

### 純資産等

項目		第8期末 2019年5月20日
純資産総額	(円)	829,362,963
受益権総口数	(口)	828,088,081
1万口当たり基準価額	(円)	10,015

\*当期中において追加設定元本額は2,747,923円、一部解約元本額は10,987,006円です。

## 組入上位ファンドの概要

### <イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド>

基準価額の推移(2018年5月22日～2019年5月20日)

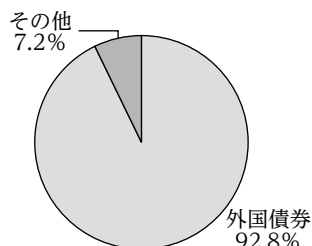


組入上位10銘柄(組入銘柄数：25銘柄)

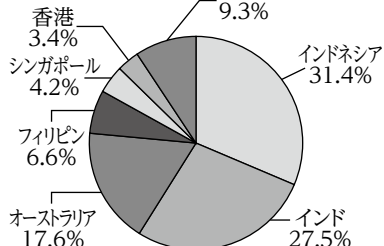
(2019年5月20日現在)

銘柄名	種別	利率	償還日	国・地域	比率
AUSNET SERVICES HOLDINGS	社債	5.750%	2076/3/17	オーストラリア	8.7%
RURAL ELECTRIFICATION	社債	8.370%	2020/8/14	インド	7.7%
POWER FINANCE CORPORATION	社債	8.450%	2020/8/10	インド	7.6%
POWER GRID CORPORATION OF INDIA	社債	8.930%	2025/10/20	インド	6.4%
ROYAL CAPITAL BV	社債	4.875%	—	フィリピン	4.1%
SINGAPORE TECHNOLOGIES TELEMEDIA	社債	5.000%	—	シンガポール	3.9%
NTPC LTD	社債	8.330%	2021/2/24	インド	3.8%
AGL ENERGY LTD	社債	5.000%	2021/11/5	オーストラリア	3.8%
WESTPAC BANKING CORPORATION	社債	5.000%	—	オーストラリア	3.8%
INDONESIA GOVT	国債	11.500%	2019/9/15	インドネシア	3.7%

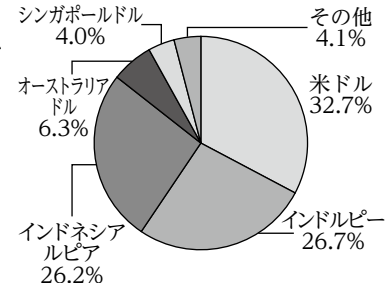
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。国・地域は、BloombergのCountry of Riskで分類しています。

(注2)償還日に「—」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

\*組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。



## 1 万口当たりの費用明細

(2018年5月22日～2019年5月20日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) その他費用	12円	0.116%	(a) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、10,278円です。
(保管費用)	(10)	(0.097)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(その他1)	(2)	(0.019)	キャピタルゲイン税等
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用 (マイナス金利相当額)
合計	12	0.116	

(注1) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。